

拠出金名:生物多様性条約拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(外務省)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				268,832千円	
国際機関等名	生物多様性条約事務局 (英文名称・略称) Secretariat of the Convention on Biological Diversity				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成20年度	19,978	177		1米ドル = 113円	0
平成19年度	-	-		-	-
平成18年度	-	-		-	-
当該拠出金の目的・用途等	長期専門家派遣に係る費用				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2008年の義務的拠出金)				国際機関等の財政 (2008年度決算)(ドル)	
	国 名	金額 (千ドル)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	10,674,981
1位	日本	1,875	22.0	当該年度の支出	11,470,626
2位	ドイツ	953	11.2	次年度への繰越	-795,645
3位	英国	674	7.9	会計検査機関名	
4位	フランス	664	7.8	国連内部監査部	
5位	イタリア	538	6.3	(現在の構成員の出身国:スウェーデン)	
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
我が国は1993年5月、先進国の中でも率先してこの条約を締結したところ、条約の目的である生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するため本条約事務局を支援し、その負担に応ずることは条約締約国の責務であり、かつ、我が国の本条約に対する協力姿勢を内外に明らかにすることができる。また、第10回締約国会議を我が国において開催することから、我が国が拠出金を支払う意義は大きい。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
COP9において、米ドルのカナダドルに対する急激な減価に起因し2008年予算に赤字が生じる見込みという厳しい状況の下、政策決定事項の着実な実施と事務局の効率的な運営を促進するため、厳格な優先順位付けに基づき予算審議を行った結果、2009年予算は11,391,900米ドル、2010年予算は12,355,100ドル(2箇年合計23,747,000ドル(前期比名目6.0%増:UNEPによるプログラムサポートコスト(13%)及び80万ドルの2008年赤字補填分を含む。))とすることがコンセンサスにより決定された。					
邦人職員数 うち幹部以上	2人 うち 0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	92人 2.2%		
邦人職員が占めている幹部ポスト					
該当なし	ポストの名称	職員氏名	備考		
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
なし					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。